市営住宅ガス給湯器取替等業務（単価契約）仕様書

１　業 務 番 号　　建住第１号

２　業　　務　　名　　令和８年度市営住宅ガス給湯器取替等業務(単価契約)

３　納入設置期限　　令和９年３月３１日（水）

４　納入設置場所　　下表のとおり

対象市営住宅	
名称	位置
栗町住宅	たつの市新宮町栗町 7 番地 1
越部住宅	たつの市新宮町中野庄 185 番地 1
清水新住宅	たつの市揖西町清水 55 番地
大源寺第 2 住宅	たつの市神岡町大住寺 318 番地
中臣住宅	たつの市揖保町中臣 1616 番地
觜崎住宅 1～5 棟	たつの市新宮町觜崎 174 番地
日山住宅 1・3・6・7 棟	たつの市龍野町日山 138 番地
船渡住宅	たつの市新宮町船渡 36 番地 2
誉住宅	たつの市誉田町広山 37 番地 1
松原住宅 1 棟	たつの市揖保町栄 44 番地 2
松原住宅 2 棟	たつの市揖保町栄 300 番地
松原住宅 3 棟	たつの市揖保町門前 281 番地 1
松原住宅 4 棟	たつの市揖保町門前 303 番地

５　物件の規格等

（１）　名　　称　　ガス給湯器（壁掛型）（リモコン共）

（２）　能　　力　　１６号、２０号、２４号

（３）　機器品番　　別紙１「積算内訳書」のとおり

（４）　設置場所　　屋外、ＰＳ扉内

※同等品で入札する場合は、カタログ等により質問し、回答を確認すること。

質問期限：令和８年３月１７日（火）正午まで

質問方法：たつの市都市政策部建築住宅課へメール送信

（kenchikujutaku@city.tatsuno.lg.jp）

６　特　記　事　項

（１）　対象市営住宅にガス給湯器の新設又は取替えが必要となった場合に実施する。なお、予定数量は８台程度（各物件１台）であるがその発注量を確約するものではない。

（２）　ガス給湯器の搬入、据付（取替えの場合は既設ガス給湯器の撤去、処分及び既設配管等（ガスフレキ管の取替え共）の接続を含む。）及び試運転調整等すべて本業務に含むものとする。

（３）　受注者は、業務の実施に当たり、本仕様書に基づくとともに、関係法令を遵守すること。

（４）　本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上で決定するものとする。

（５）　納入後は、納品書、履行写真、機器取扱説明書及び保証書を提出すること。

別紙１

積算内訳書					
物件 NO	名称	内容	品番	予定 数量	税抜 金額
物件 ①	ｶﾞｽ給湯器 16 号	取替　配管接続(ｶﾞｽﾌﾚｷ管取替共)・ 既設撤去・処分共	㈱ﾉｰﾘﾂ 同等品 GT-1670SAW-1 BL・RC-J101・H68-K-450-W	１台	
物件 ②	ｶﾞｽ給湯器 16 号	取替　配管接続(ｶﾞｽﾌﾚｷ管取替共)・ 既設撤去・処分共	㈱ﾉｰﾘﾂ 同等品 GQ-1627AWX-T-DX・RC-B071・DX-F	１台	
物件 ③	ｶﾞｽ給湯器 16 号	新設	ﾘﾝﾅｲ㈱ 同等品 RUX-A1615W(A)-E・MC-135	１台	
物件 ④	ｶﾞｽ給湯器 16 号	取替　配管接続(ｶﾞｽﾌﾚｷ管取替共)・ 既設撤去・処分共	同上	１台	
物件 ⑤	ｶﾞｽ給湯器 20 号	取替　配管接続(ｶﾞｽﾌﾚｷ管取替共)・ 既設撤去・処分共	㈱ﾉｰﾘﾂ 同等品 GT-2070SAW-T-1 BL・RC-J101	１台	
物件 ⑥	ｶﾞｽ給湯器 24 号	取替　配管接続(ｶﾞｽﾌﾚｷ管取替共)・ 既設撤去・処分共	ﾘﾝﾅｲ㈱ 同等品 RUJ-A2400B(A)・MC-146V・UJ-230SLS	１台	
物件 ⑦	ｶﾞｽ給湯器 24 号	取替　配管接続(ｶﾞｽﾌﾚｷ管取替共)・ 既設撤去・処分共	ﾘﾝﾅｲ㈱ 同等品 RUJ-A2400T(A)・MC-146V・UJ-230SLS	１台	
物件 ⑧	ｶﾞｽ給湯器 24 号	取替　配管接続(ｶﾞｽﾌﾚｷ管取替共)・ 既設撤去・処分共	㈱ﾉｰﾘﾂ 同等品 GT-2470SAWX-T BL・RC-J101	１台	
合計					

※①は大源寺第２住宅、②は中臣住宅、③④は越部住宅、清水新住宅、誉住宅、日山住宅３・６・７棟及び松原住宅１～４棟、⑤は觜崎住宅４・５棟及び船渡住宅、⑥⑦は日山住宅１棟、⑧は栗町住宅・觜崎住宅１～３棟へ納入するもの。